

## 平成26年度第5回行財政改革審議会概要

### 日時

平成26年12月25日（木）午後2時～

### 場所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

### 出席委員

平野委員、古内委員、高橋委員、  
金子委員、高櫻委員、梶間委員、寺澤委員、  
野村委員、森委員、廣田委員、神田委員

### 傍聴者

1名

### 欠席委員

籠委員、平川委員、林委員、井田委員

### 事務局

山田総合政策部長、  
鹿間行政改革推進課長、  
中西課長補佐、軍司主事、梅田主事

### 議題

次期定員適正化計画について

### 内容

別添会議概要のとおり

### 添付資料

- ・意見シート（第4回）総括
- ・答申書のたたき台

## 会議概要

寺澤会長による開会宣言の後、事務局から配布資料の説明を行った。

### < 配付資料 >

- ・意見総括（第4回）
- ・答申書のたたき台

答申書のたたき台については、これまで4回開催された審議会で発言されたことや提出された意見シートの中から同様の内容を集約し、文章の表現を統一するなどを行いまとめたものである。

「答申書のたたき台」を基に、現行の定員適正化計画の評価から次期の定員適正化計画の考え方、適正化の推進方法についてなど、審議会の全体の意見として「答申書」をまとめるため、議論が行われた。

### ①、「現行の定員適正化計画の評価・総括・指摘」に関する議論概要

(1) について、第1次や現行の定員適正化計画自体に反対であるため、評価のしようがないという意見も出されたが、審議会の結論としては、原文のとおりとなった。

(3) における「事務の更なる効率化を求める」という表現について、その後の②や③などで記載すべき事項であるという指摘があり、(3) については事実関係を記載するに留め、上記表現を削除することとなった。

(4) については、「心の病による」という表現は、療養休暇は心の病に限ったことではないという指摘があり、削除することとなった。また、「増えつつある」という記載についても、実際は増加と減少を繰り返しているという指摘があり、議論の結果「毎年存在するので職員の更なる削減には注意が必要である。」に改めることとなった。市当局の配慮が足りなかったことから療養休暇の取得者がいるのだから、その旨記載した方がいいという意見も出されたが、一方で、一定の配慮や対策はしたが療養取得者をゼロにできなかったのではないかという意見も出され、議論の結果、「従来から職員の精神衛生面への配慮はしたが、」という文言を加え、今後については、よりしっかりと配慮されたいという表現に改められた。

(5)については、特に専門的な業務において正規職員と臨時職員の業務内容に差がほとんどなく、正規職員が担うべき役割を臨時職員に依存しているという意見と、民間企業を考えたときに、必要な時に臨時職員を活用することは普通のことであり、組織の考え方としておかしくないのではないか、答申で言及する必要があるのかとの意見が出され、結果として意見を集約することはできなかつた。(5)については、削除することも含め、結果を保留することとなった。

## ②、「次期定員適正化計画の基本的な考え方及び職員数の在り方について」の議論概要

(3)については、「期間」とするより、「内容」のほうが適切であるとの意見が出され、「内容」に改められた。

## ③、「定員適正化の推進方法について」の議論概要

(2)について、組織の再編成や業務の合理化に当たり、予算などの財政的も含め、横断的に対応すべきとの意見が出されたことから、「横断的な」組織の再編成という表現に改められた。また、「研究」という表現について、研究するだけではないという意見が出され、「対応」に改められた。

(3)については、原文では文章が理解しにくいとの指摘があり、委員間の議論の結果、不要な部分を削除した表現に改められた。

(6)については、優秀な人材が確保できるように魅力ある職場環境を目指すべきという指摘があり、「魅力ある」という表現を加えた。

なお、審議会での議論の結果まとまった答申書案については、一度各審議会委員に戻し、確認や意見の付記をお願いすることとなった。

最終的に会長、副会長に一任し、審議会でも保留となった箇所も含めて会長、副会長が確認し、承認した上で最終の答申書とすることで了承された。

最後に市長への答申書の手交については、1月下旬の予定ということで確認、了承された。

## 意見シート（第4回）総括

## 1 第3次定員適正化計画について

## (1) 基本的な考え方 (2) 職員数の在り方

## 主な意見

- ・職員数は、今までの削減の考えを改め、業務量に合わせて設定すべき。（梶間委員）
- ・臨時職員を含め、職員が効率よく事務執行するためにも、職員数はこれ以上少なくならないようにすべき。（高橋委員）
- ・次期計画の基本方針について、職員数減少から職員数増加に転換するのであれば、そのことを明確に計画書に記載すべき。（寺澤委員）
- ・人口当たりの職員数、歳出に占める人件費比率等の効率化指標において、流山市は県内トップレベルであることから、外形上の効率性、財務健全性の点では一定のレベルに達していると評価できる。  
市の人口は、平成37年をピークとしてそれ以降漸減すると予測されているが、減少率が小さいため、次期計画において人口動態の観点から職員数の抑制を考慮する必要は少ないと考える。  
職員数の在り方については、現行の業務効率化を中心とした考え方から、量的・質的に充実した職員体制の構築及び、より効率的な業務体系の整備を目指すという考え方に転換する、とすべし。  
（森委員）

## (3) 定員適正化の推進方法

## 主な意見

## ア 若手職員の活用

- ・職員を削減しすぎているきらいのある本市としては、若い層の職員の採用を積極的かつ計画的に行うべきである。（梶間委員）
- ・若年層の職員について、人事評価の活用を図るとともに、賃金体系を見直すことにより若手職員の能力とやる気を引き出し、周辺他市に対する相対的優位の状況を構築すべき。（寺澤委員）
- ・優秀な人材の確保や職員のレベルアップ・士気の高揚を図るため、賃金体系の改定を検討する。（森委員）

#### イ 女性職員の登用

- ・防災施策において男女共同の視点が求められることから、事務職、専門職、現業職を問わず女性職員の登用が必要と考える。(梶間委員)
- ・女性職員の登用について明確な目標を定め、女性職員の活用の強化を図る。(寺澤委員)

#### ウ 事務及び組織の見直し

- ・組織体系について、市民ニーズの更なる多様化に応えるためには、今後の展開を見通した再編成が必要と考える。(寺澤委員)
- ・事務の内容の精査を行い、非効率な事務などを整理すべき。  
(古内委員)

#### エ 非正規職員の活用

- ・正規職員の不足をカバーするために、非正規職員の賃金体系の改定やインセンティブ（意欲の刺激策）について検討し、非正規職員の活用を図る。(森委員)

平 成 2 7 年 1 月 日

流 山 市 長 井 崎 義 治 様

流 山 市 行 財 政 改 革 審 議 会  
会 長 寺 澤 眞

### 次 期 定 員 適 正 化 計 画 に つ い て ( 答 申 )

平 成 2 6 年 7 月 3 1 日 付 け 流 行 第 2 9 号 で 諮 問 の あ っ た こ の こ と に つ い て、次 の と お り 答 申 し ま す。

#### 記

#### 1 現 行 の 定 員 適 正 化 計 画 の 評 価 ・ 総 括 ・ 指 摘

計 画 の 数 値 目 標 の 達 成 は で き な い 見 通 し で す が、計 画 策 定 時 に 予 期 で き な か っ た 東 日 本 大 震 災 に 伴 う 放 射 性 物 質 へ の 対 応 や 東 葛 中 部 地 区 総 合 開 発 事 務 組 合 の 障 害 者 支 援 施 設 ( み ど り 園 ) の 民 営 化 に 伴 う 職 員 の 受 入 れ を 実 施 し つ つ 職 員 数 を 削 減 し て き た こ と は、一 定 の 評 価 が で き る と 考 え ま す。ま た、職 員 数 の 削 減 に 関 連 し、次 の 事 項 に つ い て も 評 価 し、指 摘 し ま す。

- ( 1 ) 職 員 人 件 費 及 び 歳 出 総 額 に 対 す る 人 件 費 構 成 比 率 は 年 々 減 少 し て お り、計 画 の 成 果 が 出 て い る と 評 価 す る。
- ( 2 ) 組 織 機 構 の 見 直 し や 再 任 用 職 員 の 活 用 を 図 り つ つ、施 設 の 指 定 管 理 者 制 度 の 導 入、業 務 の 民 間 委 託 等 に よ り 市 民 サ ー ビ ス の 向 上 を 図 っ て き た こ と は 評 価 す る。
- ( 3 ) 計 画 期 間 中、法 改 正、権 限 移 譲 等 に よ り 職 員 1 人 当 た り の 時 間 外 勤 務 の 時 間 数 の 増 加 が 見 ら れ る。~~( 計 画 外 の 事 由 に 対 応 で き る 体 制 を 構 築 す る。 ) ( 数 値 目 標 に 柔 軟 に 対 応 で き な か っ た ) 事 務 の 更 な る 効 率 化 を 求 め る。~~
- ( 4 ) ~~心 の 病 に よ る~~ 従 来 か ら 職 員 の 精 神 衛 生 面 へ の 配 慮 は し た が、療 養 休 暇 の 取 得 者 が 毎 年 存 在 す る の で 職 員 の 更 な る 削 減 に は 注 意 が 必 要 で あ る。 ~~増 え つ つ あ る。~~ 次 期 計 画 の 期 間 に お い て も 引 き 続 き、職 員 に 対 す る 精 神 衛 生 面 の 配 慮 ( メ ン タ ル 研 修、相 談 な ど ) を よ り し っ か り と 行 う こ と。

(5) 正規職員が行うべき業務について ~~削減(欠員)分不足分を~~ 臨時職員に依存しているところがある。 保留

2 次期定員適正化計画の基本的な考え方及び職員数の在り方について  
定員適正化計画は、市の総合計画に沿って効率的で効果的な自治体経営を推進するため、定員管理の趣旨にのっとり限られた人材や財源を最大限に有効活用するような計画とすべきです。次期計画では、人口増加予測、財政健全性の維持及び今後想定している事務の増減見込みなど多面的に考慮されるよう望みます。

なお、本審議会として、次の事項に配慮されるよう求めます。

- (1) 現行の定員適正化計画の目標値の継承ではなく、新たな考え方に基づいて目標値を設定すること。
- (2) 各部局の事務執行状況や今後の事務量の見通し等を十分勘案して、単に職員の削減を目指すのではなく、適正な目標値を設定すること。
- (3) 計画内容 期間 は、上位計画である市の総合計画と整合性がとれたものとする。
- (4) 年次の目標値は、優秀な人材の確保や採用辞退等による増減を考慮し、固定値ではなく一定の幅を持って設定すること。
- (5) 平成37年度までの人口増加とその後の人口減少を考慮して、長期的視点に立って目標値を設定すること。

### 3 定員適正化の推進方法について

職員数は、財政状況などを鑑み必要最小限に留めるとともに、今後も業務の増加が想定されておりますので、次に掲げる手法及び対応により、行政サービスの向上を図るようすべきと考えます。

- (1) 再任用職員の活用により定数抑制効果はもとより、他の職員の業務負担の軽減、人件費の削減等の効果が望めることから、次期計画期間においても再任用職員の積極的な活用を図ること。
- (2) 既存業務の合理化及び整理を図るとともに、今後の状況等を見据えた 横断的な組織の再編成 に 研究 対応すること。
- (3) ~~新たな手法として、公務員が担わなければならない事務以外の事務は~~ 民間委託等が可能な業務等については、とまっているので、事務 業務の効率化や経費の削減を目的として、長期的な視点で調査するとともに 積極的な 導入を図ること。

- (4) 年齢別の職員数について、50歳以上の職員が全体の3割を超えている状況であるので、新規職員の計画的な採用に心掛け、世代間の年齢構成の平準化を図ること。
- (5) 女性の能力や視点を生かすため、政策・方針決定過程における女性職員の参画を推進すること。
- (6) 優秀な人材が確保できるよう、魅力ある職場環境の構築、待遇の見直しに意を注ぎ、本市のイメージアップを図ること。

以 上

平成26年度行財政改革審議会委員

|     |    |     |
|-----|----|-----|
| 会 長 | 寺澤 | 眞   |
| 副会長 | 金子 | 早苗  |
| 委 員 | 井田 | 明子  |
| 委 員 | 籠  | 義樹  |
| 委 員 | 梶間 | 恒夫  |
| 委 員 | 神田 | 玲子  |
| 委 員 | 高櫻 | 芳郎  |
| 委 員 | 高橋 | 利恵子 |
| 委 員 | 野村 | 正   |
| 委 員 | 林  | 香織  |
| 委 員 | 平川 | 保博  |
| 委 員 | 平野 | 賢哉  |
| 委 員 | 廣田 | 好美  |
| 委 員 | 古内 | みどり |
| 委 員 | 森  | 達也  |